

事業区分
物的給付

平成27年度 事務事業評価シート

事務事業名		福祉タクシー及び自動車燃料費助成				所管	福祉部 障害福祉課	
事務事業の概要	事業の開始・終了年度		[事業開始]	昭和 5 5 年度	[終了予定]	- 年度		
	根拠法令等	要綱	[法令等名]	東京都台東区心身障害者福祉タクシー事業実施要綱 台東区心身障害者自動車燃料費助成要綱				
	事業対象	下肢、体幹又は内部障害1級から3級、視覚障害1・2級、上肢障害1級、愛の手帳1・2度の者(所得制限あり)						
	事業目的	心身障害者タクシー券の交付又は自動車燃料費の助成を行い、日常生活の利便を図る。						
	事業内容	心身障害者タクシー券の交付又は自動車燃料費の助成を行う(自動車燃料費は昭和60年度に追加) ・タクシー券交付枚数、1か月あたり3,500円相当(100円券10枚・500円券5枚) ・自動車燃料費助成限度額 月額2,200円						
	委託の有無	なし	委託内容					
	補助金の有無	なし						
事務事業の実績	種別	指標の名称	(単位)	目標値 (29年度)	24年度	25年度	26年度	
	活動指標	給付者数	人	-	2,845	2,815	2,818	
	成果指標							
	決算額	(単位：千円)			103,759	104,008	103,493	
	事務事業コスト	人にかかるコスト(人件費など)			3,915	2,983	2,239	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			102,158	102,303	101,840	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			1,601	1,706	1,654	
		総経費			107,674	106,992	105,733	
	財源項目	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	0	0	
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0	0	0	
一般財源(区負担額)			107,674	106,992	105,733			
前回評価から改善した事項	福祉タクシー券を交付する際に、使用方法等詳細な説明を行うことで、当該事業に対する理解を深めていただくとともにトラブルが生じないよう案内を徹底した。							
評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	タクシーは障害者の生活圏の拡大と社会参加の促進を図るために重要な手段であり、近年は給付者数が横ばいになってきているものの、当該事業の必要性は大きい。					
	効率性	3	給付対象者にとって当該事業における行政の補助は必要なものであり、また、利用率も毎年一定水準以上を維持しており利用者の本事業の目的に対する理解度が高く、効率的に執行されている。					
	手段の適切性	3	予算の執行率は高い水準を維持しており、適切な手段により事業は実施されている。					
	目的達成度	3	タクシー券の利用率は一定の水準を維持している。					
[評価の理由](区民生活への影響を十分考慮すること)				評価結果	今後の方向性	拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		
移動や外出の利便を図り、生活圏の拡大および社会参加を促進させるためには必要不可欠な事業である。今後も利用者の利便性を図りながら事業を維持していく。					維持			